山都町DX推進計画

~町民の利便性向上と業務の効率化を目指したデジタル変革~

【第 2.0 版】

熊本県山都町

2024年(令和6年)4月

目 次

1.	計画の目的	•	•	•		2
2.	計画の背景	•	•	•		3
3.	基本理念	•	•	•		3
4.	計画期間	•	•	•		4
5.	D X に向けた取組み	•	•	•		4
6.	全体スケジュール	•	•	•		7
7.	取組事項の KPI および数値目標	•	•	•		9
8.	推進体制と役割	•	•	•	1	0
9.	デジタル人材の確保と育成	•	•	•	1	1
【胠]注】	•	•	•	1	3

1. 計画の目的 一「町民の利便性向上」と「業務の効率化」―

2020年(令和2年)12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、政府から目指すべきデジタル化のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」が示されました。さらに、2023年(令和5年)6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(以下、「重点計画」)が閣議決定され、この重点計画においても、先述のビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置付けられました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要で、全国の自治体全体として、足並みを揃えてデジタル社会の実現に向け取り組みを進めていく必要があります。

また、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立ち制度や組織の在り方等を変革し、新たな価値を創出する言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーション (DX) $^{(1)}$ が求められる中、自治体が重点的に取り組むべき事項をまとめた「自治体DX 推進計画」および「自治体DX 推進手順書」が示され、全国の自治体に対しそれぞれの自治体とのDX 推進計画を策定することが助言されています。さらに、2023 年(令和 5 年)度に「自治体 DX 推進計画」が改定され、デジタル人材の確保・育成や自治体フロントヤード改革 $^{(2)}$ の推進などが謳われました。

このことから山都町においても、自治体DXを推進していくための「山都町DX推進計画」(以下、「推進計画」)を2022年(令和4年)4月に策定しました。

本推進計画の実行にあたっては、行政手続きのオンライン化、スマートフォン等を活用したキャッシュレス決済システムの導入、さらに医療 MaaS(3)などの地域社会のデジタル化などデジタル技術を活用して、町民の利便性を向上させつつ、町民一人ひとりの生活に寄り添った行政サービスを提供します。行政においては、情報システムの標準化・共通化を迅速かつ確実に対応し、業務量調査を実施したうえで RPA(4)や AI-OCR(5)などのデジタル技術を導入することで業務の効率化を図り、持続的かつ発展的に住民サービスを提供し続けられる環境の構築に取り組みます。

このようにデジタル技術の活用により、新しい社会に対応し、町民の満足度を 向上させることが本推進計画の目的です。

2. 計画の背景 一社会変化に対応していくために一

山都町において、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育ての在り方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与えています。山都町での生産年齢人口(6)については2020年(令和2年)には5,458人(総人口における割合40.4%)であったのが、2050年には1,770人(32.4%)に減少することが国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来人口(令和5(2023)年推計)」(2023年(令和5年)12月22日公表)にて推測されます。このことから「第2次山都町総合計画(後期基本計画)」策定により、人口維持に向けた様々な取り組みを行っているところですが、今までと変わることなく行政サービスを提供していくには積極的なデジタル技術の導入による業務の効率化や働き方改革が求められます。

また、新型コロナウイルス対応において、全国の地域や組織間で横断的にデータが十分に活用できていないなど、様々な問題が明らかになったことから、住民がデジタルを用いた行政サービスを安心して使えるよう適切な対応を図りながら、デジタル化の遅れに対して迅速に対処していくことが求められています。山都町においても、スマートフォンの利用などデジタル化に不慣れな住民へのデジタルデバイド対策に取り組むこととあわせてDXを推進していくことが住民の暮らしを守ることにつながると考えています。

このような背景から、国の方針や助言をふまえ、山都町がDXで取り組む範囲や取り組むべき事項、時期を具体化し、住民の理解を得ながら着実かつ迅速にDXを進めるため、本推進計画を策定しました。

3. 基本理念 一住民が暮らしやすい、デジタル社会の形成推進―

デジタル技術の革新の速度は極めて速く、それらの中から山都町にとって必要な技術を見極め、使いこなしていくためには、国の方針や助言と併せて、行政が組織として常に柔軟に変化し続けていく必要があります。また、本推進計画自体も常に見直し、改善や修正を行いながら現状に即した実行力のあるものであり続けるように邁進していかなければなりません。

デジタル社会が進む現代において、新たなデジタル技術を積極的に活用し、改善を常に行い続ける組織体質を作ることが行政サービスの向上、業務の効率化につながり、住民が暮らしやすく、永続できるまちづくりが実現できるものと考え、

本推進計画では以下の6点を基本理念とし、取り組みを進めていきます。

〈山都町のDX基本理念〉

- (1) 行政手続きのオンライン化や福祉や農業、観光などのデジタル化を推進することにより、利便性を高めることによる住民の満足度向上を図る
- (2)自治体フロントヤード改革として、BPR(7)を実施し、RPAやAI-OCRなどのデジタル技術により業務の効率化を図り、住民への直接的な業務など職員でなければ真にできない業務へ更なる注力を図る
- (3) デジタル技術の変化に柔軟に対応し、常に改善を続ける組織体質への変革
- (4)国の情報システムの標準化・共通化の方針に従い、中長期的なデジタル費 用の低減を図る
- (5)マイナンバーとの連携強化による、住民一人ひとりに寄り添った行政サー ビスの実現
- (6) 『誰一人取り残さない DX 社会の実現』を目指して、住民のデジタル化への 不安の解消と不慣れさの軽減を図る。

4. 計画期間 -4年間の計画-

本計画の期間は、2022年(令和4年)度から2025年(令和7年)度までの4年間とします。なお、計画の期間内であっても、社会情勢の変化等で計画の変化が必要な場合は、随時計画を見直すものとします。

5. DXに向けた取組み ―具体的に取り組むべき事項―

NO,	取組事項	内容	効果
1	フロント	住民生活のスタイルやニーズが多様化し	・来庁者の滞在時間の
	ヤード改	ている中、現在の業務量を把握したうえで	削減などによる行政サ
	革の推進	BPR を速やかに実施し、行政手続のオンラ	ービスの向上
		イン化だけでなく「書かないワンストップ	・ 企画立案や相談対応
		窓口」など、住民と行政との接点(フロン	への人的資源のシフト
		トヤード)の改革を進める。さらに、LGWAN	を確立
		回線の無線化を図り、レイアウト変更や人	・デジタル技術導入に
		事異動に依存しないネットワークを実現す	よる持続可能な行政サ

		る。	ービスの提供体制を確
			保
2	情報シス	国が示す基幹系業務システム(20業務)	・共通基盤の利用によ
	テムの標	及び付随する業務システムについて、業務	る業務負担や経費の削
	準化・共	プロセス・帳票・制度の見直しや標準仕様	減
	通化	書の分析、システム要件の整理等に取り組	・町の実情に応じたシ
		み、令和6年度までにシステムの導入方針	ステム事業者の選定
		及び仕様を決定する。令和6年度から令和	・データ連携による行
		7 年度にかけ、国が提供する共通基盤(ガ	政手続きのオンライン
		バメントクラウド)への移行を完了し、標	化、効率化の実現
		準準拠システムによる運用を開始する。	
3	マイナン	ほとんどの住民がマイナンバーカードを	オンライン申請など
	バーカー	保有することを目指し、全庁をあげて普及	今後のデジタル社会を
	ドの普及	促進の取り組みを継続する。さらに、マイ	推進
	促進及び	ナンバーカードの更新を見越し、デジタル	・申請内容の審査、シ
	利用促進	技術による受付体制を整備する。	ステムへの入力等の作
		また、健康保険証や確定申告、コンビニ	業を迅速化又は省力化
		交付サービスなど、多方面から利活用シー	の実現
		ンを拡大する。	
4	行政手続	住民の利便性の向上や業務の円滑化・効	・オンライン申請によ
	きのオン	率化の効果が見込まれる子育てや介護など	り、複数の行政サービ
	ライン化	の 26 手続きについて、マイナンバーカード	スの手続きを併せるな
		を用いたオンライン申請を継続する。それ	ど町民の利便性の向上
		以外の行政手続きについても、キャッシュ	・作業の迅速化又は省
		レス決済を導入するなど積極的にオンライ	力化を推進し、業務効
		ン化を進める。また、既存のオンライン手	率化や行政サービス提
		続き(施設予約や税申告)の活用活性化に	供の迅速化を実現
		も取り組む。	
5	RPA • AI-	高齢化や少子化による人口減少に伴う自	・紙媒体の印刷や配
	OCR 等の	治体職員の削減や税収の減少が見込まれる	布、データ入力や集計
	利用促進	中において、行政サービスを維持させるた	等の作業の削減による
		めに、RPA や AI-OCR などのデジタル技術	経費の削減

		を活用し業務の効率化や正確性の向上を図	・他の行政サービスの
		る。	企画立案や重点業務へ
			の注力を推進
6	システム	電子決裁や文書管理システム、入札管理	・紙媒体の印刷や配
	導入によ	システム、校務支援システム(8)等の導入に	布、データ入力や集計
	る業務の	より、紙媒体の印刷や配布、データ入力や	等の作業の削減による
	効率化	集計等の作業が削減され、他の行政サービ	経費の削減
		スの企画立案や重点業務に注力を図る。	・迅速に対応すること
		また、議事録などの文書作成や政策立案、	による住民サービスの
		問い合わせ対応などの業務に生成AI(9)	向上
		を活用することにより、迅速かつ確実に進	・他の行政サービスの
		めることが可能となり、住民サービスの向	企画立案や重点業務へ
		上と業務の効率化を図る。	の注力を推進
7	テレワー	テレワーク(10)の推進により、育児や介	・移動時間の短縮や業
	クの推進	護など時間的制約を抱える職員をはじめ、	務生産性向上の実現
		職員一人ひとりの多様な働き方を実現し、	・ワークライフバラン
		業務の質を高め、住民サービスの向上に繋	ス(仕事と暮らしの調
		げる。また、本庁・支所間などをデジタル	和)の向上推進
		技術活用によるオンライン業務へと推進	
		し、効率化を図る。	
8	セキュリ	急速なデジタル技術の進歩により、求め	・個人情報や企業の経
	ティ対策	られる適切なセキュリティ対策の徹底を図	営情報などの保護
	の徹底	る。それらの変化にあわせてセキュリティ	・デジタル社会に速や
		ポリシーを随時見直し、情報を守る取組を	かに順応する体制確立
		継続する。	
9	デジタル	・情報通信基盤等の環境整備やデジタル技	・デジタル技術の活用
	を活用し	術を活用し、魅力ある地域づくりの推進に	を通じ、更なる地域社
	た地域づ	取り組む。	会の活力を創出。
	くり支援	・スマートフォンやタブレット等のデジタ	・誰一人残さない、人
	とデジタ	ル機器の操作やオンラインでの行政手続き	に優しいデジタル化に
	ルデバイ	に慣れていない方に対するデジタル活用支	向け、デジタルデバイ
	ド (11)の	援に継続的に取り組む。	ドの解消を推進。

解消	・行政が保有するデータをインターネット	オープンデータ推進
	等により公開し、誰もが容易に利用できる	により、行政の効率化、
	ようオープンデータを推進する。	官民協働の促進、地域
		課題の解決などを促
		す。

6. 全体スケジュール -2022年(令和4年)度~2025年(令和7年)度-

取組み事項	詳細	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
1.フロントヤード改革の推	推進体制の確立				
進	業務量調査及び BPR の実施				
	LGWAN 系無線 LAN の構築				
	自治体窓口 DXSaaS (12)の構築				
2. 情報システ ムの標準化・	推進体制の確立				
共通化	標準化・共通化に伴う国等からの情報 収集				
	標準仕様に基づく業務の見直し				
	情報システムの選定				
	情報システムの移行				
	条例・規則等の改正				
3.マイナンバ ーカードの普	マイナンバーカードの普及促進 (ほとんどの住民の取得を目指す)				

TL 加 米 TL 48 和			
及促進及び利	マイナンバーカードの利用促進		
用促進 			
4. 行政手続き	行政手続きのオンライン化環境整備		
のオンライン	完了(26 手続き)		
化	オンライン手続きの更なる推進		
	オンライン申請システムでのキャッ		
	シュレス決済の導入		
	既存のオンライン手続きの活用活性		,
	化		
5.RPA • AI-	RPA・AI-OCR などの導入検討		
OCR 等の利用			
促進	RPA・AI-OCR などの効果検証		
	RPA・AI-OCR などの導入選定		
6.システム導	業務の効率化に向けた情報収集		
入による業務	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
の効率化	業務の効率化に向けたシステム整備		
ジ効率 化			
	の効果検証		
	業務の効率化に向けたシステムの導		
	入		
7.テレワーク	テレワーク実施に向けたシステムの		
の推進	導入検討		
	テレワーク実施に向けた体制整備		
8.セキュリテ	セキュリティクラウドの更新(熊本		
イ対策の徹底	県)		
1 1/4 2/K × 2 18/4 1/2/	職員へのセキュリティ研修	,	
	N		
	セキュリティポリシーの随時見直し		

9.デジタルを 活用した地域	地域社会のデジタル化に向けた施策 の検討		
づくり支援と デジタルデバ	地域社会のデジタル化に向けた施策 の実施		
イドの解消	スマホやタブレット等のデジタル活 用支援推進事業の企画		
	スマホやタブレット等のデジタル活 用支援推進事業の実施		
	オープンデータの推進		

7. 取組事項の KPI (重要業績評価指標) および数値目標

NO,	取組事項	KPI·数值目標
1	窓口改革の推進	来庁者平均滯在時間
		R5 年度 30 分、R6 年度 25 分、R7 年度 20 分
2	情報システムの標準化・	2025年(令和7年)度末までに、情報システムの標
	共通化	準化・共通化をすべて完了
3	マイナンバーカードの	2025年(令和7年)度末時点、カード保有枚数率が
	普及促進及び利用促進	全国市町村平均以上
4	行政手続きのオンライ	コンビニ交付システムによる証明書等年間発行件数
	ン化	R5年度300件、R6年度600件、R7年度1,200件
5	RPA・AI-OCR 等の利用	2025年(令和7年)度末時点、職員残業時間数 20%
	促進	削減〔令和4年度比〕
6	システム導入による業	2025年(令和7年)度末時点、庁内のペーパーレス
	務の効率化	実施率 50% [令和 4 年度比]
7	テレワークの推進	2025年(令和7年)度末までに、本庁及び支所等の
		オンライン相談室を構築
8	セキュリティ対策の徹	年に1回以上の全職員に対するセキュリティ研修の
	底	実施

9 デジタルを活用した地域づくり支援とデジタルデバイドの解消

スマートフォン講座年間受講者数(延数) R5年度50人、R6年度75人、R7年度100人 オープンデータ公開情報件数

R5年度15件、R6年度20件、R7年度25件

8. 推進体制と役割 一デジタル変革を進める組織づくり一

自治体 D X の推進にあたっては国の「自治体 D X 全体手順書 (2021.7.7)」に準じ、本部長(副町長)・部員 (課長等)、民間の外部人材で構成し、事務局は企画政策課が担当します。具体的な D X 関連事業は情報係及び関係担当課で推進していきます。また、各課をまたぐ重要なものは、本部会議の承認のもと、D X 推進チームを置き検討を進めます。

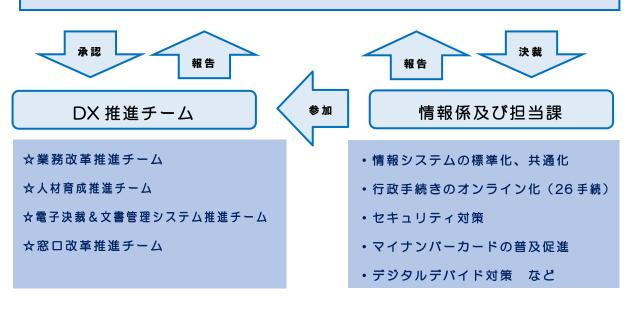
山都町DX推進本部

【本部長】副町長(CIO)

【外部人材(CIO補佐)】 DX推進支援業務委託受託者

【部員】各課(支所、施設)長

【事務局】企画政策課 [DX 推進計画進捗管理]



CIO → 最高情報責任者(情報戦略における最高責任者)

CIO補佐 → 最高情報責任者補佐(DX推進のマネジメントを担うCIO 等を専門的知見から補佐するもの)

DX 推進チーム→ 自治体 DXの目的である「事務の効率化」「住民サービスの向上」を達成するための組織を編成

9. D X 推進のためのデジタル人材の確保と育成 一デジタル化に対応できる人づくり—

現代において、デジタル技術の活用は業務遂行のために必須であり、今後よりその比重が増加していくことが見込まれるため、職員全体のデジタルに対する理解と技術習得を深めていく必要があります。そのためには、国が人材育成基本方針や自治体 DX 推進計画にて謳うとおり、全職員を対象とした基本的なデジタル技術の習得と専門的な人材育成の両面での人材育成を行っていく必要があります。

そこで、デジタル人材の確保と育成に向けた取組みを明確化するため「山都町 人材育成プラン」(以下、人材育成プラン)を別紙のとおり策定しました。

【人材育成プランにて求める職員像】

自治体 DX を推進するにあたり、次の表のような職員像を目指し、人材育成に 努めます。なお、DX 推進リーダーは 10 人前後を選抜し、令和 7 年度までの 2 年間とします。

キャリア	役職	職員像
		デジタル技術やスキルを理解し、開放的なコ
		ミュニケーションを維持しながらフィードバッ
DX 推進本部	管理職	クや EBPM を活用した指導力を持つことと、新
		しい情報を自主的に学び続けるリーダーシップ
		が求められます。
		デジタル技術のマスタリング、企画立案・実
		行能力、デジタル化による業務改善の力、教
DX 推進主担当	1当 情報係	育・啓発活動のリーダーシップとコミュニケー
		ション力、データ分析力、そしてデジタル化に
		よる成果の測定・最適化能力が求められます。

		新技術トレンドの理解、ビジョン立案、組織
	選抜者	全体を結束させるリーダーシップ・コミュニケ
DX 推進リーダー		ーション力、自己向上と他者教育のデジタルス
		キル、そして成果のデータ分析・評価能力が求
		められます。
		基本的なデジタルスキルに加え、新技術学習
		能力、自治体 DX に対する意識・理解、柔軟な
一般職員	その他職員	思考と創造力を活かした問題解決能力が求めら
		れます。

【デジタル人材の確保方針】

自治体 DX の推進に当たっては、専門的知見から補佐する CIO 補佐官等の役割が鍵となることから、情報通信技術の知見を保有し、現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことのできるデジタル人材を確保することが必要です。

専門的な知見を有する CIO 補佐官などは、町で適任者を見つけることが大変厳しい状態です。そこで、国の支援等を活用し、民間企業など外部人材を積極的に採用します。

さらに地域情報化アドバイザー派遣制度などの短期間で実施する国の制度を活用し、デジタル人材を確保することで、効果的な DX を推進します。

【デジタル人材の育成方針】

国が推進するデジタル人材の育成について、人事給与係と連携しながら研修メニューを選定し、スケジュールを計画するなど迅速かつ確実に取り組みます。

なお、上記枠にある職員像を目指すために、各キャリアに求めるスキルを設定 し、求めるスキルを身に着けるための様々な研修メニューを用意します。

【脚注】

(1) デジタル・トランスフォーメーション (DX)

IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。2004 年スウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン氏が定義した。

(2)自治体プロントヤード改革

自治体が提供する公共サービスの最前線、つまり住民が直接利用する窓口やサービスをより良くするための改革。DX 推進計画の一環として、これらのサービスをデジタル化することで、住民の利便性向上や事務の効率化を図ることが期待 される。

(3)医療 MaaS

医療 Mobility as a service (医療マース)、「医療」と「モビリティ」の掛け合わせで地域医療に新たな選択肢を与え、社会課題を解決するサービス。

(4)RPA

Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)、人間が行う操作を代替し、ソフトウエアロボットを用いて、コンピューター上で行う業務を自動化する技術をいう。

(5) AI-OCR

Artificial Intelligence - Optical Character Recognition/Reader (アーティフィシャル・インテリジェンス・-・オプティカル・キャラクター・レコグニション/リーダー)、人工知能による光学文字認識。申請書など手書きやプリントされた文字をスキャナやカメラで読み取り、コンピューター上で利用できるテキストデータに変換する技術をいう。

(6) 生產年齡人口

生産活動を中心となって支える 15~64 歳の人口のこと。労働の中核的な担い手として経済の成長を促す一方、社会保障を支える人口でもある。

(7) BPR

Business Process Re-engineering(ビジネスプロセス・リエンジニアリンケ)、自治体では住民サービスの提供にかかわる業務プロセスの全部を根本から見直し、再構築することを意味する。業務プロセスとは、業務フロー(業務の流れ)、組織の構造、職員配置など住民サービスの提供にかかわる手順や方法等の構成要素全体を指します。

(8)校務支援システム

多忙な教員の業務負担を軽減し、児童や生徒に必要な指導を行うために活用されるツール。 校務情報を集約し共有することにより、効率的に校務を処理することがでる。

(9)生成AI

Generative Artificial Intelligence (ジェネレーティブ AI)、さまざまなコンテンツを生成できる AI のこと。従来の AI が 決められた行為の自動化が目的であるのに対し、生成 AI はデータのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成 することを目的としている。

(10)テレワーク

勤労形態の一つで「tele (離れた場所)」と「work (働く)」を併せた造語。情報通信技術を活用した、場所や時間の制約にとらわれない柔軟な働き方のこと。

(11)デジタルデバイド

「digital (コンピューターで扱えるかたち)」と「divide (分割する、分裂する)」。インターネットなどの情報通信技術を使える人と、そうでない人との間で生じるデジタル格差。この格差により、機会や待遇の差、最終的には貧富の格差までつながるという考え方。

(12) 自治体窓口 DXSaaS

自治体窓口 Digital Transformation Software as a Service (自治体窓口 DX サース)、ガバメントクラウド上に窓口 DX 支援 アプリケーションが提供され、自治体は採択されたサービスの中から自由に選択して利用することにより、窓口業務の DX 化に取り組みやすくすることを目的としている。